

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程	発言順	議員氏名	発 言 の 項 目	
12月5日(木)	午前	1 安部 芳英	1 都市計画道路土穴朝町線について	
			2 指定福祉避難所について	
			3 デジタルデバイス更新計画について	
			4 多文化共生について	
	2	北崎 正則	1 どうなる本市の公共交通	
			2 本市の第一次産業の生産性の向上について	
	午後	3	伊達 正信	1 不登校に関する諸課題について
				2 子育てに、「じいじ・ばあば」の関わりを
		4	川内 亮	1 住み続けられる公共交通網の再構築を
				2 高齢者福祉の充実のために
5	小林 栄二	1 離島の住宅施策について		
		2 有害鳥獣対策について		
12月6日(金)	午前	6 花田 哲司	1 子どもの居場所づくりについて	
			2 公園管理と設備について	
	午後	7	神田 亜希子	1 住民の要望を反映した公共交通の実現を
				2 ごみの削減の取組について
		8	木村 武士	1 特別支援学校の開校に向けて
				1 地域公共交通の在り方について
9	岩岡 良	2 ごみ収集の在り方について		
		3 コミュニティ施策の在り方について		
10	新留 久味子	1 どの子ども豊かに育つ教育整備を		
		2 学校用務員の働く環境整備を		
12月9日(月)	午前	11 森田 卓也	1 包括的に相談を受け止め、つながり続ける支援体制の構築へ	
			2 緑風園跡地の利活用について	
	午後	12	吉田 剛	1 日の里団地再生の波及効果は
				2 日の里1丁目と9丁目の境界にある急傾斜地の対応は
		13	田中 るみ子	1 生活に不可欠な公共交通の確保を
				1 就学相談の現状と課題について
14	上野 崇之	2 投票率向上に関する課題と取組は		
		1 食を通じた豊かな学びを子どもたちに		
15	木藤 裕司	2 小中学生スポーツ新事業「むなかたっ子熱くなれシリーズ」の取組について		
		1 誰でも利用しやすい駅公共トイレの整備を		
12月10日(火)	午前	16 三島 隆由	2 働き方改革で学校現場をどう変えようとしているのか	
			3 小中学校給食費無償化について	
			1 これからの地域福祉について	
	17	井浦 潤也	2 消防団活動のさらなる充実を	
			1 より訪れたい大島、地島のための観光地の整備について	
	午後	18 齋藤 元孝	1 福岡労働局との雇用対策協定など市の雇用対策のさらなる充実を	
2 公正公平で開かれた選挙の実施を				

【質問者数：19人、質問項目：39項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和6年11月8日 8時30分
項目1	都市計画道路土穴朝町線について		
テロップ	都市計画道路土穴朝町線について		
	<p>令和5年9月議会で、都市計画道路土穴朝町線について、田久で発生している渋滞の解消や、冠水時の迂回路としての防災的視点、また計画的整備の視点からも早期着工の必要性があると訴え、市の認識を問うた。答弁では、市の南北をつなぐ重要な道路で、都市機能の集積、中心拠点の活性化を推進する上で重要な路線だと認識しているとのことであった。また、県道曲須恵線、県道野間須恵線を補完する道路でもあることから、毎年、県へ事業着手に向けた要望活動を行っているとのことであったが、県に対しては災害リスクの軽減を図る事業など既存事業の早期完成を継続して要望していることから、既存事業の進捗状況も考慮しながら進めるべきとの認識も答弁で示された。</p> <p>このほかにも、要望活動以外の取組は行っていないが、県と市で、都市計画道路土穴朝町線の重要性、課題、解決策等について共有認識できていると考えているので、今後、現地調査等、関係機関や地域の住民と連携しながら、早期事業化に向けた取組を推進したいとの答弁があった。このことを踏まえ、その後の進捗を伺う。</p>		
項目2	指定福祉避難所について		
テロップ	指定福祉避難所について		
	<p>福祉避難所とは、高齢者や障がい者など、避難生活において特別な配慮が必要な人のために、バリアフリー化や多目的トイレなどが整備された社会福祉施設等を利用して開設する避難所である。</p> <p>県の福祉避難所設置・運営に関するマニュアルによれば、福祉避難所には、協定等により確保している福祉避難所と市町村が災害対策基本法等で定める基準に適合すると判断した指定福祉避難所とがあり、指定福祉避難所については、要配慮者の円滑な避難につながるよう公示が義務となっていることから、協定等により確保している福祉避難所のうち指定福祉避難所の基準に適合するものは、指定福祉避難所と指定し公示することが望ましいとある。指定福祉避難所の指定は行政が主体性をもって取り組むものであり、近年、福津市をはじめ近隣自治体でも指定福祉避難所の設置が進んでいる。</p> <p>しかしながら、本市においては令和3年12月議会において宗寿園を指定福祉避難所として活用できる施設の一つとして認識し、議論を行っている旨の答弁があったものの、いまだ「指定福祉避難所」の設置に至っていない。そこで、その後の進捗を伺う。</p>		
項目3	デジタルデバイス更新計画について		
テロップ	デジタルデバイス更新計画について		
	<p>令和6年度当初予算審議の過程において、今後想定される臨時的な財政需要の議論が行われた。その一つとして、デジタルデバイスの更新等が挙げられるとの答弁があった。デジタルデバイスについては仮に初期導入費を国等の交付金で補うことができたとしても、四、五年で更新等が必要となるため、公共施設アセットマネジメント推進計画と同様の視点で、更新時期、更新規模、更新予算、財源の確保などをあらかじめ把握できるように更新計画を策定する必要があると考えるが、現状はどうか。</p>		
項目4	多文化共生について		
テロップ	多文化共生について		
	<p>平成29年から多文化共生について議会で議論を行ってきた。当時よりも明らかに外国人は増えてきており、外国人と日本人双方が相互理解できるように一層力を入れていく必要があると考える。あわせて、介護職等の慢性的な人材不足解消のための対策としても、本市が外国人材を受け入れる環境整備について力を入れていく必要があると考えるが、現状はどうか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和6年11月8日 9時35分
項目1	：どうなる本市の公共交通		
テロップ	：どうなる本市の公共交通		
<p>本市には、JR鹿児島本線が東西に運行し、西鉄バスは国道3号と旧国道3号を幹線として南北に路線が設定されている。あわせて、西鉄バスの路線を補うように、ふれあいバスやコミュニティバスの路線が設定され、市民の生活を支えている。</p> <p>しかしながら、近年、路線バスは利用者の減少に伴い赤字運行に陥っていることに加え、路線バスのような大型・中型バスを運行するために必要な運転手が不足しており、減便や廃止が発生している。</p> <p>そこで、本市の今後の公共交通について、以下のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市の公共交通における現状と課題は。(2) 公共交通の課題に対する本市の基本的な考えと具体的な手だては。(3) 特に「北部地区」の公共交通に関してはどのように施策を進めていくのか。			
項目2	：本市の第一次産業の生産性の向上について		
テロップ	：第一次産業の生産性の向上		
<p>第一次産業は、気候変動や自然災害をはじめとして、ロシアのウクライナ侵攻やパレスチナ問題に端を発した戦火の拡大による世界情勢の変化など、外的要因による影響を受けやすい産業である。</p> <p>加えて、農業では、就農者の高齢化や担い手不足、それに伴う耕作放棄地の増加といった課題が見受けられ、漁業でも、魚価の低迷、燃油高騰など課題が山積している。</p> <p>そこで、これらの課題に対応し、第一次産業の生産性を継続的に向上させていくためには、ICTを活用した農業・漁業のスマート化が急務であると考え、以下のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) スマート農業への取組状況と今後の展望は。(2) スマート漁業への取組状況と今後の展望は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（18）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和6年11月14日 9時18分
項目1	不登校に関する諸課題について		
テロップ	不登校に関する諸課題について		
<p>令和5年度、全国の小中義務教育学校の不登校児童生徒数は、過去最多の34万人にも及ぶことが、文部科学省の調査で明らかになった。小学生の60人に1人、中学生の17人に1人が不登校という厳しい現状があり、多様化する社会の中で学校現場がどのような方向性を持ち、またどのような関係機関と連携を図り、この課題を解決しようとしているのか、以下、市の考えを伺う。</p> <p>(1) 文部科学省では、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」に基づく取組を推進しているが、働き方改革が叫ばれている中、いじめや不登校対策は、対応する教職員のモチベーションの高まりを醸成することが肝要と考える。文部科学省の調査結果を踏まえた対応についての通知に関して、教育委員会は学校現場とどのような話し合いを持ち、どのような方向性に導こうとしているのか、教育長の考えを伺う。</p> <p>(2) 不登校、あるいは行き渋りになる原因は何と考えているか。</p> <p>(3) 学びの多様化について、本市の教育サポート室「エール」や、子どもの自立サポートセンター「ホープ」は、他に類を見ない先進的役割を果たしていると評価する。そこで、以下について質問する。</p> <p>①子どもの自立サポートセンター「ホープ」の設立経緯、教育サポート室「エール」との違いについて伺う。</p> <p>②全国的に不登校児童生徒が増加する中、文部科学省は「学びの多様化学校」の設置を地方公共団体に求めている。本市の不登校児童生徒等への支援策は今後も発展的に進んで行くものと考えるが、増加傾向にある不登校あるいは行き渋りの子どもたちを網羅するには、現状の受け皿の量では限界があると考え。「教育のまち宗像」を標榜する本市として、広域的な視点から国、県と連携して本市における「学びの多様化学校」の設置を目指す考えはないか伺う。</p>			
項目2	子育てに、「じいじ・ばあば」の関わりを		
テロップ	子育てに、祖父母の関わりを		
<p>近年、核家族化の進展や共働き世帯、また、ひとり親世帯が増加する中、祖父母の孫育てが注目されており、民間企業では、孫育て休暇制度の導入も広がってきている。祖父母世代が子育てに関わることは、親世代と祖父母世代との良好な関係づくりの促進にもなり、一緒に子どもを育てることで、子どもの健全育成に役立つものとする。</p> <p>北九州市では、「じいじ・ばあばに贈る孫育て本～北九州市祖父母手帳～」を作成し、祖父母世代の楽しい孫育てを応援しており、2018年には「福岡県ベスト育児制度賞」を受賞した。また、朝倉市や大牟田市でも孫育てに関するパンフレットやリーフレットを作成し、祖父母世代や地域での子育てを応援している。</p> <p>そこで、本市においても、孫育てのための「祖父母手帳」を作成し、多世代や地域で子育てしやすい環境づくりを進めてはどうか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和6年11月14日 10時5分
項目1	住み続けられる公共交通網の再構築を		
テロップ	住み続けられる公共交通網を		
<p>2024年問題による運転士不足などの影響で、本市の公共交通環境は大きな変化を迫られている。本市はベッドタウンとして発展してきた地方都市であり、それを支えてきたのが公共交通機関に対する信頼である。本市の公共交通が大きな変化を迫られている今、市民の生活を支える公共交通網の再構築こそ、本市の最重要課題と考え、以下質問を行う。</p> <p>(1) 今年7月、西鉄バスは本市に対して赤字路線である津屋崎～鐘崎線の全区間廃止を含むバス路線の一部廃止を申し出た。この路線は住民生活にとって欠かすことのできない重要な路線であるため、申出に対する市の対応が問われている。</p> <p>①このバス路線の重要性を市はどのように認識しているのか。</p> <p>②これまで住民への説明をどのように行ってきたか。また、そこではどのような意見があったか。</p> <p>③西鉄バス津屋崎～鐘崎線の廃止の申出に関する市の対応と今後のスケジュールは。</p> <p>(2) JR九州は、2024年に大幅なダイヤ改正を行い、博多駅から福岡駅止まりが増加し、快速電車も減便するなど、鹿児島本線の赤間駅・東郷駅・教育大前駅利用客に大きな支障が生じている。この問題についてはこれまで本議会でも複数の議員が問題提起を行ってきたが、ベッドタウン宗像の価値を大きく左右する問題であるため、この問題に対する認識と今後の具体的な行動について再度、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 高齢者の移動支援は本市にとって大きな課題である。地域包括支援センターや市町村が設置・運営する地域ケア会議において、高齢者の移動支援に関して本市にどのような提言がされているか。</p> <p>(4) 日の里地域では西鉄バスが路線を大幅に減便した後、代替交通手段の確保策として、AIオンデマンドバス「のるーと」を導入した。予約すれば、平均8分から10分の待ち時間で来るタクシーのような使い勝手のよさが日の里地域の住民からは高く評価されている一方で、日の里地域以外には導入されていない。この現状についてどのように認識しているか、市の見解を伺う。</p> <p>(5) 政治の役目は政策の優先順位を明確にすることであると考える。本市にとって公共交通政策こそが喫緊に解決すべき最重要課題であると認識しているが、市長の見解を伺う。</p>			
項目2	高齢者福祉の充実のために		
テロップ	高齢者福祉の充実を		
<p>団塊の世代が全て後期高齢者となり社会全体に大きな影響を及ぼす、いわゆる2025年問題が目の前に迫っていることを踏まえ、本市の高齢者福祉の充実とそのための環境整備を求め、以下質問を行う。</p> <p>(1) 認知症の高齢者の徘徊について 認知症などの高齢者が屋外で行方不明となった場合、関係機関は多くの人手と労力を割いて捜索を行っている。捜索には消防団も協力しており、今年6月に行った総務常任委員会と市の消防団との意見交換の場でも捜索活動の負担についての問題が提起されたが、この現状を市は認識しているか。また、認知症高齢者の徘徊に対する市の対応と今後の課題は。</p> <p>(2) シニアカーの普及について ハンドル型電動車椅子、いわゆるシニアカーは、足の弱った高齢者にとってスーパーなどへの近い距離の移動にとっても有効であり、本市でもシニアカーに乗って移動をしている高齢者を日常的に見かける機会が増えてきた。今後、このシニアカー利用者が本市でも増加すると考えられるが、本市の認識は。また、シニアカーが普及した場合を想定し、利用者が安全に目的地にたどり着けるためのインフラ整備など、需要に対応したまちづくりデザインを描いているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和6年11月18日 12時44分
項目1	：離島の住宅施策について		
テロップ	：離島の住宅施策について		
<p>令和3年に策定し、令和6年3月に変更した「宗像市過疎地域持続的発展計画（大島地域）」の中の移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の項目において、大島地区の現況と問題点として、各産業の後継者不足や担い手不足、老朽空き家の増加を挙げており、その対策として、6次産業化の推進による漁業の振興や付加価値の高い農産物栽培の奨励などによる就業環境の構築、老朽空き家の活用の可否を整理し移住・定住に向けた施策を進めていくとある。実際に現地で島民の話を聞くと、特に後継者不足や担い手不足の問題については、想像以上に深刻であると感じた。</p> <p>そこで、今後も大島地区が持続的な発展をしていくためには、これらの問題点を解決していくことが喫緊の課題であると考え、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 計画にある就業環境の構築や移住・定住に向けた施策の具体的な取組状況は。</p> <p>(2) 離島への移住・定住等に対応する住宅の状況は。</p> <p>(3) 老朽空き家の活用の可否の整理、移住・定住に向けた施策の一環として、民間の力を借りて住居を整備するために、令和5年度決算成果報告書の資料編に記載している大島地区の売却可能資産のうち、宅地の売却を積極的に進めていくことについて市の見解は。</p> <p>(4) 大島地区の市営住宅において、空き部屋となっている状態が継続して見られるが、市営住宅の現状及び移住・定住施策への積極的な活用について市の見解は。</p> <p>(5) 市営住宅の払下げによる活用の実績及び市の見解は。</p>			
項目2	：有害鳥獣対策について		
テロップ	：有害鳥獣対策について		
<p>野生鳥獣による農作物被害額は、令和4年度に全国で約156億円と依然として高い水準にあり、単年度の農作物被害額だけでなく、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>本市における有害鳥獣の被害は特にイノシシによるものが大きく、農業者の生産基盤を揺るがす状況となっている。近年では市街地における目撃情報も多く寄せられ、また、夜間に限らず昼間の明るい時間帯に目撃される件数も増加しているため、生息数が増えているのではないかと危惧している。</p> <p>市はこれまで先駆的に有害鳥獣対策に取り組んできたと理解しているが、より一層の捕獲活動を推進する必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 有害鳥獣ごとの被害額と駆除数は。</p> <p>(2) 市街地において大型獣（イノシシや鹿など）の目撃情報があった場合の関係機関の連携体制は。</p> <p>(3) ICTなどの最新技術を活用した対策は行っているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 花田 哲司

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和6年11月18日 15時20分
項目1	子どもの居場所づくりについて		
テロップ	子どもの居場所づくりについて		
<p>児童虐待相談対応件数や、不登校児童生徒数、いじめの重大事態の件数、自殺する子どもの数は増加しており、子どもを取り巻く環境は、年々厳しさを増すとともに、課題は複雑かつ複合化している。そういう背景からも、それぞれの子どもの個性にあった「こどもの居場所づくり」が必要である。令和5年12月22日には「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、こどもの居場所づくりを強力に推進することが定められた。</p> <p>こども基本法において、市は、こども大綱と県こども計画を勘案して、こども計画を定めるよう努めるとされており、「こどもの居場所づくりに関する指針」では、「こどもの居場所づくりについても都道府県や市町村のこども計画に位置づけ、計画的に推進していくことが求められる」とある。</p> <p>そこで、本市が現在進めている計画の策定状況、また、新たに取組もうとしているこどもの居場所づくり施策について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）現在作成中のこども計画の進捗状況は。（2）今までの計画に新たな視点が加わると考えられるが、今までの計画とどのように異なるのか。（3）こどもの居場所には、どのようなもの（場所）があり、それぞれにどのような効果があると考えるか。（4）本市独自の新たな「こどもの居場所」といえる場所の設置や取組等を検討しているか。			
項目2	公園管理と設備について		
テロップ	公園管理と設備について		
<p>公園は、幼少期から高齢者、全ての世代が遊んだり、運動したりする場であり、地域の多くの人との出会いの場、交流の場でもあり、また、「こどもの居場所」という視点においても有用な場所の一つである。</p> <p>先日、日の里中学校の総合的な学習の時間において、「公園の利活用」をテーマとして中学生から様々な提案がなされ、中学生が考える課題としては「ルール（禁止事項）が多い公園」、「画一的な公園」などが挙げられ、公園には「使いにくい側面がある」という認識を持っていることが分かった。公園の草刈り、遊具等点検などの管理を行っているものの、これらの課題がある以上、現状では利用者が十分満足できるサービスを提供するには至っていないと感じる。</p> <p>また、これらの課題のうち、「ルール（禁止事項）が多い公園」については不特定多数の方が利用する施設であることから、騒音問題なども含めて公園周辺の住民の負担にならないよう管理するために「ルール（禁止事項）が多い公園」となっていると理解できることから、地域と連携しながら「ルール」について考えていく必要があると考える。</p> <p>さらに、「画一的な公園」という課題については、宗像市は他の自治体と比較して非常に多くの公園を設置しているためだと理解しているが、今後の人口構成や社会的なニーズの変化などを想定し、これまでのように全ての公園に同じような機能・役割を持たせて維持管理するのではなく、公園ごとに個性を持たせるような考え方によって、「こどもの居場所」としての役割も強化できると考える。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）市が管理する市内の公園の数は。（2）公園の年間の除草回数は。（3）日よけベンチが設置してある公園の数、トイレが設置してある公園の数は。（4）公園を効果的に管理・活用するため、地域や行政等が公園に応じた活性化方策や利用のルール等について協議・調整する仕組みをつくることは可能か。（5）例えば、幼児向けの公園、小中学生向けの公園、高齢者向けの公園に区分するなど、公園の役割を今までよりも明確にした維持管理は可能か。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 神田 亜希子

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和6年11月19日 8時30分
項目1	住民の要望を反映した公共交通の実現を		
テロップ	住民の要望を反映した公共交通を		
<p>交通権は人権と言われるように、住民が日常生活を送る上で必要不可欠なものである。住民の日常生活を守るため、住民の要望をどのように把握しているか、本市の取組について以下のとおり伺う。</p> <p>(1) そもそも公共交通とは何か、市はどう考え、どう捉えているか。</p> <p>(2) 西鉄バスの津屋崎～鐘崎線の廃止についての説明会は、どこで何回行い、参加対象は誰か。また、どのような意見が出されたのか。</p> <p>(3) 令和6年7月12日に第1回宗像市地域交通会議が開かれたが、その中で西鉄バスの津屋崎～鐘崎線の廃止について話し合われたか。また、どのような意見が出されたのか。</p> <p>(4) 宗像市地域公共交通会議の委員に住民代表として誰が参加しているか。</p>			
項目2	ごみの削減の取組について		
テロップ	ごみの削減の取組について		
<p>地球温暖化に伴う異常気象が、日本だけではなく世界各地で未曾有の自然災害を引き起こしている。地球温暖化を抑えるために、それぞれの自治体でCO2の排出量を減らす努力が求められている。</p> <p>そこで、CO2の排出量を減らすための取組の一つであるごみの削減について、本市の状況を以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 令和元年度から令和5年度までのごみ量等状況調書によると、可燃ごみの総量、資源ごみの総量ともに減っている。このことについて市はどう捉え、どう評価しているか。</p> <p>(2) 宗像清掃工場への自己搬入の利用者数は、土曜日やお盆休み、年末などかなり多く渋滞している。可燃ごみの総量は減っているにもかかわらず、自己搬入の量が横ばいであることを市はどう捉えているか。また、自己搬入のごみの中には分別可能なごみも多く含まれると考えるが、分別を促すための手だてを検討しているか。</p> <p>(3) 令和元年度から令和5年度までの資源ごみの売却金額は平均いくらであり、そのお金は何に使われているか。また、売却金額の使い道や資源ごみがどのようにリサイクルされているかなど、市民にどのように知らせているか。</p> <p>(4) 今年5月から、市民の自主的な脱炭素行動による脱炭素化を推進するため、福岡市をはじめとした複数の市町と共同でECOチャレンジ応援事業に取り組んでいるが、応募世帯数はどれくらいあったか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 木村 武士

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和6年11月19日 9時7分
項目1	特別支援学校の開校に向けて		
テロップ	特別支援学校の開校に向けて		
<p>令和8年4月に福岡教育大学敷地内に県立の特別支援学校が開校する予定である。開校後は、福岡教育大学をはじめ地域との連携により、市立学校の特別支援教育環境の向上や、専門性を持った人材の育成が期待されるほか、生徒との交流は地域の障がいへの理解を深めることにつながり、教育を通じた共生社会の形成に資すると考える。</p> <p>特別支援学校は県立ではあるが、誘致した自治体としての責任もあることから、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）令和8年4月の開校に向けた進捗状況を市は把握しているか。（2）地域との連携や交流など、市が主体的に進める取組を予定しているか。（3）保護者や放課後等デイサービス事業者に対する説明会や見学などのスケジュールを把握しているか。（4）本市の放課後等デイサービスの現状と開校後に推測される課題は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和6年11月20日 13時54分
項目1	：地域公共交通の在り方について		
テロップ	：地域公共交通の在り方について		
<p>地域公共交通の在り方については、市内を走る路線バスの減便や廃止、高齢化に伴う運転免許証自主返納後の移手段の確保といった課題を前提に、市民の日常生活を支えるために必要不可欠な公共交通の利便性を高める必要があったため、令和6年1月から6月にかけて建設産業常任委員会で所管事務調査を行い、大きく7つの提言をまとめて執行部に提出した。提言の柱は市民ニーズの把握が最も重要との背景から、広く住民に対して意見を聴取することにより、これを踏まえて、令和6年11月15日までに回答期限として、地域公共交通の見直しに関する調査(アンケート)が行われた。</p> <p>そこで本項目では、当該アンケートが今後どのように市政に反映されるのかという視点を持って以下質問する。</p> <p>(1)アンケートでは、建設産業常任委員会からの提言をどのように反映したか。</p> <p>(2)アンケートの回答数はどの程度であったか。場合によってはアンケートの回答期限を延長する必要があるのではないか。</p> <p>(3)アンケート結果から、どのような分析をしているか。</p>			
項目2	：ごみ収集の在り方について		
テロップ	：ごみ収集の在り方について		
<p>本市における家庭ごみ(燃やすごみ)収集事業においては、戸別収集を望む住民の声もいまだ多くある中、住民の協力を前提としたステーション方式を採用している。この方式では、基本的に収集日当日の早朝から6時30分までに自治会等で決められた場所に家庭ごみを出すことになっている。しかし、介護職員や看護師をはじめとする夜勤従事者にとっては、指定の時間までに帰宅できない場合にはごみを出せないという課題があることに加えて、今日では多くの職種で働き方の多様化が進み、あるいは仕事でなくとも、高齢化社会の拡大によって、両親の介護のために一時帰省の必要性が生じるなど、必ずしも指定された日時に家庭ごみを出すことが簡単ではない住民が増えてきている。</p> <p>そこで本項目では、このような社会環境の変化に対応した家庭ごみの出し方について、以下の可能性を問う。</p> <p>(1)令和2年12月議会において、戸別収集に切り替えるべきではないかという一般質問に対して、現在のステーション方式を継続したいとの答弁があった。一方で令和6年9月議会の一般質問では、戸別収集も選択肢の一つであるとの答弁がなされた。戸別収集実現の可能性について、改めて市の見解を伺う。</p> <p>(2)自治会等で決まっているごみステーションについて、当日の早朝だけに限らず家庭ごみを出すことができるスポットを設ける必要があると考えるが、市の見解を伺う。</p>			
項目3	：コミュニティ施策の在り方について		
テロップ	：コミュニティ施策の在り方について		
<p>市は、平成9年5月に策定した宗像市コミュニティ基本構想をきっかけに、市内を12の地区に分けたコミュニティ施策を展開している。本施策については、担い手の問題等を含め、今後の在り方について再度検証を行い、断続的な見直しが必要であると考え一方、地域によっては、施策開始時から指摘されてきた根本的な課題がいまだ解決されていない現状もある。</p> <p>この点、平成30年6月議会において、特に河東地区は大きな課題が残っているのではないかと一般質問に対して、当時の担当部長からも課題を認識しているとの答弁がなされた。</p> <p>そこで本項目では、改めて河東地区におけるコミュニティ施策上の課題について、市がどのように把握し、どのように解決しようとしているのかについて、見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和6年11月21日 13時46分
項目1	どの子ども豊かに育つ教育整備を		
テロップ	どの子ども豊かに育つ教育整備を		
<p>先日、「宗像でゆっくりさんを育てるママのための会」という障がいや特性のある子を育てる保護者との懇談会に参加した。そのときに出された子育ての状況、今後の要望や意見を中心に以下質問を行う。</p> <p>(1) 相談体制の充実を求めて</p> <p>①未就学児の発達相談窓口及び療育施設として「のぞみ園」があるが、発達相談の相談員までつながるのに最大で数か月かかると聞く。相談員の増員を検討できないか。</p> <p>②発達障がいのある未就学児を受け入れてくれる幼稚園が市内に何か所あるかを把握しているか。</p> <p>(2) 学校での教育体制の充実を求めて</p> <p>①学校生活をスタートさせる小学1年生の教育は特段の支援が必要と考える。そこで、古賀市のように小学1年生のクラス数を基準に小学校教育支援員を配置するような手厚い支援を本市でも検討できないか。</p> <p>②修学旅行等校外宿泊体験学習の際、医療的ケアが必要な児童について、本市では保護者が同行している実態がある。古賀市、福津市では、放課後等デイサービスに勤務する看護師派遣で対応し、保護者同行はしていないという話を聞いた。こうした対応を本市でも検討できないか。</p> <p>③就学前健康診断について、既に療育を受けている幼児の場合は、医療機関の書面だけで対応できないか。</p> <p>(3) 欠くことのできない事業である放課後等デイサービス事業について</p> <p>①市内にある放課後等デイサービス事業所は、空きがなく、中には3年待ちの事業所もあると聞く。この実態について市の見解を伺う。</p> <p>②本市では、放課後等デイサービスの利用可能日数について、特別支援学級、特別支援学校に通っている場合はそれぞれ制限があると聞いたが、その理由は。</p> <p>(4) 公共施設での支援及び環境整備について</p> <p>①公共施設内の障がい者駐車場を増やすことはできないか。</p> <p>②インクルーシブの視点がある公園の整備と障がい児が安全に遊べる遊具の設置について市の見解は。</p> <p>(5) レスパイトケアについて</p> <p>障がい児を介護する家族や介護者の休息のための「レスパイトケア」は重要な支援策であると考えられる。市内には、レスパイトケアのためにショートステイなどを利用できる施設はあるか。</p>			
項目2	学校用務員の働く環境整備を		
テロップ	学校用務員の働く環境整備を		
<p>各小学校に配置されている学校用務員の仕事は多岐にわたり、とりわけ、外作業が多い。ここ数年猛暑が続いているが、用務員のための休憩場所は十分整備されておらず、労働環境は決して良好とは言えない。</p> <p>そこで、エアコンや扇風機などが設置された休憩室が必要と考えるが、検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和6年11月21日 14時21分
項目1	: 包括的に相談を受け止め、つながり続ける支援体制の構築へ		
テロップ	: つながり続ける支援体制構築へ		
	<p>選挙期間中に様々な市民の声を聴いた。中でも特に印象に残ったのは、80代の高齢者からの声で、50代の子どもが引き籠もっており、どこに相談していいか分からないとのことであった。いわゆる8050問題は、複合化した課題を抱える世帯のケースであり、来年度から本格実施される重層的支援体制整備事業の対象の例として示されている。本市では重層的支援体制整備事業を来年度から開始することを目指し、令和4年度から令和6年度に移行準備を実施しているところである。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 重層的支援体制整備事業の目的と概要は。</p> <p>(2) 重層的支援体制整備事業の現在の準備状況は。</p>		
項目2	: 緑風園跡地の利活用について		
テロップ	: 緑風園跡地の利活用について		
	<p>吉武地区にある養護老人ホーム宗像緑風園（以下「緑風園」という。）の跡地活用について、令和5年第4回定例会で一般質問を行った。そのときの答弁は、社会福祉法人柏芳会記念福祉事業会（以下「柏芳会」という。）としても活用を検討しているが、方針決定にまで至っていないとのことであった。</p> <p>緑風園の跡地は吉武地区の中心部に位置し、地域の人が集まりやすいため、吉武地区にとって重要な場所であると考え。また、吉武地区は高齢化率が高く、医療、福祉のニーズは高い。高齢者の在宅療養を支え、利用者や介護者の状況に合わせた訪問看護、通い、泊まり、訪問介護を柔軟に組み合わせて臨機応変に提供できるサービスである看護小規模多機能型居宅介護（以下「看多機」という。）の施設整備を行うことで、多くの高齢者が望む在宅での介護等を実現することが可能になると考えるが、市の取組について以下質問する。</p> <p>(1) 緑風園跡地について、柏芳会との協議に進展はあったのか。</p> <p>(2) 吉武地区からは、緑風園跡地をにぎわいづくりの拠点として活用できないかという意見が出ている。活用の方法によっては吉武地区の活性化の要になるのではないかと考えるが、市として跡地活用をどのように考えているか。</p> <p>(3) 第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、看多機の施設整備を行うことになっているが、整備の状況は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和6年11月21日 15時24分
項目1	：日の里団地再生の波及効果は		
テロップ	：団地再生の波及効果は		
<p>東郷駅周辺は、第2次宗像市都市計画マスタープランで商業、業務、医療、福祉機能が集積する市西部の拠点として位置づけられており、宗像市立地適正化計画では、交通基盤整備を進め、商業、業務環境の向上を図り、計画的な市街地整備を促進することで良好な市街地の形成を目指す地区としている。</p> <p>日の里地区は、東郷駅に隣接した大規模住宅団地であり、団地再生の取組が進んでいる。平成26年の日の里地区まちづくり計画特別委員会の設立を皮切りに、平成28年にはJR東郷駅前空き店舗活用（C o C o k a r a ひのさと）、令和2年には団地再生元年として生活利便施設「ひのさと48」のオープン、オンデマンドバスのるーとの実証運行開始、令和4年3月にはさとのh i n o s a t o まちびらきなどの事業が進行し、今後、UR日の里1丁目団地103、104号棟跡地再開発や日の里大通りを含んだ東郷駅周辺の拠点の一体的な活用、また公共空間を活用した公園の再整備が進もうとしている。</p> <p>この団地再生の推進力となったのが「宗像・日の里モデル」である。行政とハウスメーカーやコミュニティ事業を行う企業との連携協定からスタートし、地域のコミュニティや小中学校、大学の研究機関など多様な主体が加わり、団地再生の団体であるさとづくり48が実践的なまちづくりを行い、ひのさと暮らしLABOが新たなモデルを創造しようとしている。</p> <p>このような状況の中、日の里地区の団地再生の波及効果をまちづくりに活用するという視点で以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）団地再生の観点から見た駅まち空間の構築と東郷駅周辺の将来像は。（2）11月14日に、日の里中学校で「公園作りプロジェクト」のプレゼン発表会が行われた。これを踏まえた日の里地区の公園の活用の考えは。（3）日の里地区の団地再生が周辺地区（久原、村山田、王丸地区など）に与える波及効果をどのように考えるか。（4）大井台地区、三倉地区などの小規模団地に対しても団地再生の手法を応用できないか。			
項目2	：日の里1丁目と9丁目の境界にある急傾斜地の対応は		
テロップ	：日の里の急傾斜地の対応は		
<p>平成26年第4回定例会において、末吉議員が日の里1丁目と9丁目の境界にある急傾斜地の対応について一般質問を行った。場所は東郷駅日の里口を出て南側、日の里第11号公園に向かって延びる階段沿いの傾斜地で、宗像市防災マップでは土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されている区域である。当時の答弁では「土砂災害特別地域など、特に崩壊の危険の可能性のある場合には、急傾斜地崩壊対策等、別の手法で検討する必要がある」とのことであった。</p> <p>急傾斜地の対応については、今年7月に1時間降雨量が観測史上2番目に多い60ミリメートルを超える雨が降り、日の里地区コミュニティ・センター付近の急傾斜地も被害を受け、国の緊急防災・減災事業債（緊防債）を活用してレッドゾーン解消のための工事が予定されている。</p> <p>近年、異常気象といえる大雨が増えていることから、ますます土砂災害の危険性が高まっていると考えるが、日の里1丁目及び9丁目の急傾斜地について、その後の対応を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 田中 るみ子

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和6年11月22日 16時10分
項目1	生活に不可欠な公共交通の確保を		
テロップ	生活に不可欠な公共交通の確保を		
<p>今年9月、西鉄バスから市内バス路線の廃止（来年4月予定）の申出があったことが市議会に報告された。理由としてコロナ禍による大幅な利用者減、大きな赤字、深刻な運転手不足が挙げられている。</p> <p>しかし、全区間廃止とされる津屋崎～鐘崎線の中で、神湊・鐘崎地区と東郷駅や赤間駅を結ぶ路線は、通勤・通学や買物・病院通いなどのために多くの市民が利用しており、沿線地域の方からは「ほかの交通手段がないのでとても困る」「子どもが中学校にバス通学しているので心配」「免許証の返納ができない」などの声が寄せられている。</p> <p>宗像市は「定住都市」をアピールしており、現在策定中の「第3次宗像市総合計画（案）」でも将来像として「ずっと住みたいまち宗像」を掲げている。生活に必要な不可欠な公共交通の確保は、今後の地域づくりでも重要な課題であると考え、以下の質問をする。</p> <p>（1）市が西鉄バスから津屋崎～鐘崎線廃止の情報を聞いたのはいつか。</p> <p>（2）今回の路線バス廃止は、利用している市民だけでなく、免許証返納を考えている市民の生活にとっても今後大きな影響を与える問題である。この情報をどのように市民に知らせたのか。</p> <p>（3）玄海東小学校、玄海小学校、河東西小学校、玄海中学校、河東中学校それぞれの西鉄バス利用通学者数を市は把握しているか。</p> <p>（4）この問題に関連して10月から11月にかけて実施された「地域公共交通の見直しに関する調査」（アンケート）について</p> <p>①市民の回答数は。</p> <p>②この調査をどう生かすのか。</p> <p>（5）現在パブリック・コメントを募集している「宗像市地域公共交通利便増進実施計画」（案）について</p> <p>①公共交通の再編について基本的方針は。</p> <p>②地域公共交通ネットワークの将来イメージには、幹線交通の中に新たな交通サービスとしてBRTが組み込まれている。導入する場合は、いつ頃の導入を考えているのか。</p> <p>（6）この西鉄バス路線の一部廃止に関して、12月末に市の結論が出される予定であると聞いている。来年4月以降の西鉄バス路線がどうなるのかについて、地域や市民に対して説明や意見聴取はどのように行うのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（11）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和6年11月22日 8時30分
項目1	：就学相談の現状と課題について		
テロップ	：就学相談の現状と課題について		
<p>市教育委員会では、「発達の遅れが心配」「気になる様子や行動が見られる」など、子どもの小中学校就学に関する悩みや不安を持つ保護者を対象に、来年度の就学先に関する面談を実施している。この面談から始まる会議を通じて、子どもの障がいの状態、教育上必要な支援内容、その他の事情から、その子にとって最適な学びの場（通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、県立特別支援学校のいずれか）を総合的に判断し、結果を保護者、幼稚園・保育所・認定こども園等の在籍園、進学予定の学校等へ知らせる一連の事業が「就学相談」である。</p> <p>この就学相談に関して、今年度の申込み受付期間を保護者が知らなかったり、知ってはいても相談するか悩んでいる間に予約が埋まったりすることで、結果として相談を受ける機会が来年度に、さらに子どもの就学先変更は再来年度になってしまう場合がある。子どもが安心して行動できるよう、発達の課題を早期に発見し、その特性に合わせた支援を行うことは、教育面でも学習意欲の低下や不安、不登校といった二次障がいを予防する視点から重要であり、何らかの見直しが必要と考える。以上の問題意識から、以下質問する。</p> <p>(1) 就学相談の実施件数と経年での傾向は。また、受付期間を過ぎてしまうことで、当年度での相談に結びつかなかった件数について、把握しているか。</p> <p>(2) 就学相談を受けるに当たり、保護者だけでなく在籍園や在籍校の担任も、アンケート調査や検査用紙への回答が必要であるが、その作業・労力に関する意見は把握しているか。</p> <p>(3) 就学相談の仕組みについては、過去の一般質問において「保護者、学校教職員がどこに相談していいかと困っていることをよく耳にする（中略）就学相談があっているということが認識されていないということだ」との議員の意見に対して、「先生方に周知が足りないということであれば、徹底をさらに図りたい」といった答弁が行われている。市では現状、どのような周知を行い、就学相談が受けられない状況が少なくなるように取り組んでいるか。</p>			
項目2	：投票率向上に関する課題と取組は		
テロップ	：投票率向上に関する課題と取組は		
<p>本年10月27日に執行された宗像市議会議員一般選挙は、投票率が59.14%となり、4年前の投票率47.62%から11.52ポイント増加した。増加の背景として、第50回衆議院議員総選挙と同日に行われた影響が大きいと考えられるが、他の背景や要因に関しても分析を行い、今後の選挙においても投票率が向上するよう取り組む必要があると考える。</p> <p>その際、年齢、居住地、仕事など多様な有権者市民の状況を想定しながら、その投票する権利をいかに保障できるかという視点をもって課題を抽出し、取組を検討する必要があるのではないかと考える。以上の問題意識から、以下質問する。</p> <p>(1) 市として、今回の宗像市議会議員一般選挙での投票率増加について何が要因と考えるか。また、衆議院議員総選挙と同日に行われたことで課題もあったと考えるが、どのような対応をしたか。</p> <p>(2) 市として、投票率向上に関してこれまでどのような改善策を実施してきたか。特に今回実施した取組について、その成果はどのようなものであったか。</p> <p>(3) 全国の自治体の中では、商業施設等での期日前投票所の開設を進める代わりに、当日の投票所の開設数を減らしたり、投票できる時間を短縮したりする状況もあるが、本市の考え方は。</p> <p>(4) 障がいのある人や入院中・施設入所中の市民に対して、選挙公報を届けたり、投票してもらったりするためにどのような取組を行っているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 木藤 裕司

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和6年11月22日 9時48分
項目1	: 食を通じた豊かな学びを子どもたちに		
テロップ	: 食を通じた学びを子どもたちに		
<p>令和6年度施政方針の3つの柱の1つである「食のまち宗像の推進」の中で、宗像のすばらしい食を継承し、次世代を担う子どもたちに伝え、（中略）特に学校給食において、自校式100%のよさを生かしながら、地場産物の利用促進、地域や生産者と連携した食育の拡充を進めるとある。</p> <p>そこで、以下について質問する。</p> <p>(1) 学校給食における地場産物の活用の現状と生産者との連携の現状は。</p> <p>(2) 地産地消の鍵となる直売所からの納入や連携の現状は。</p> <p>(3) 食育に関する取組の現状は。</p> <p>(4) 今後の取組の展望は。</p>			
項目2	: 小中学生スポーツ新事業「むなかたっ子熱くなれシリーズ」の取組について		
テロップ	: むなかたっ子熱くなれについて		
<p>市は、令和5年度から部活動の地域移行を段階的に進めており、令和6年4月から市主催の地域クラブ「むなかたアカデミッククラブ」を株式会社グローバルアリーナが企画・運営し、開催している。</p> <p>そのような状況の中で、令和6年6月議会の一般質問では、中学校部活動地域移行をスポーツ・文化活動の質を向上させる機会にするための取組について質問を行った。その中で、「子どもたちが気軽に活動に参加し、楽しさを知ってもらうきっかけづくり」の具体的な考え方に対して、学校部活動の対象となる中学生のひとつ前の世代、高学年の小学生をターゲットに、幅広い種目において気軽にスポーツ・文化活動を体験できる取組を検討しているとの答弁があった。</p> <p>市では現在、様々な競技種目において、小中学生スポーツ新事業「むなかたっ子熱くなれシリーズ」を展開し、実施している。</p> <p>そこで、以下について質問する。</p> <p>(1) 小中学生スポーツ新事業「むなかたっ子熱くなれシリーズ」の実施の狙いは。</p> <p>(2) 小中学生スポーツ新事業「むなかたっ子熱くなれシリーズ」の実施内容は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（6）番 三島 隆由

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和6年11月22日 10時36分
項目1	誰でも利用しやすい駅公共トイレの整備を		
テロップ	利用しやすい駅公共トイレの整備		
<p>本市は、障がい者の差別解消の取組に関しても先進的な都市であると承知しているが、障がい者にとって住みやすいまちは、高齢者、子ども、そして全ての人にとっても生きやすいまちであると考えている。</p> <p>現在、赤間駅と東郷駅には市が管理するトイレがそれぞれ2か所、計4か所あり、それぞれ男性用と女性用と多目的トイレがあるが、多目的トイレのうち赤間駅南口の多目的トイレだけが温水洗浄便座がついていない。私も障がい者であり、外出時に用を足すときには多目的トイレを頻繁に利用する。手にも障がいがあるので、可能なら温水洗浄便座を使いたいが、赤間駅南口の多目的トイレには温水洗浄便座がないため、苦勞した記憶がある。</p> <p>多目的トイレは特に障がい者や高齢者の利用が多く、障がい者でも健常者でも利用しやすいユニバーサルデザインが求められる。また、赤間駅南口の男性用トイレは個室が洋式ではなく和式であり、これは足の不自由な人にとっては非常に利用しづらい。加えて、多目的トイレの使用時間は7時から21時半までとなっており、それ以外は高齢者であっても障がい者であっても使用できない。もちろん、これが性犯罪対策であることは理解するが、和式トイレの温水洗浄便座なしでは用を足すことが困難な人も少なからずいる。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 赤間駅南口の多目的トイレを温水洗浄便座にできないか。</p> <p>(2) 性犯罪の温床にならないように十分注意した上で、多目的トイレの使用時間を24時間に變更できないか。また、それが難しい場合、一般トイレの洋式化や温水洗浄便座の設置は可能か。</p>			
項目2	働き方改革で学校現場をどう変えようとしているのか		
テロップ	働き方改革で学校はどう変わるか		
<p>全国的に教員の成り手不足が問題となっている。これは教員の負担が大きいことが要因であると考え、本市の教員の働き方改革の進捗状況について、以下質問する。</p> <p>(1) 教員不足の解消について、市はどう考えているか。</p> <p>(2) 市が行う教員への研修の成果をどのように捉えているか。また、研修そのものに負担を感じているという教員の声があるが、市の見解は。</p> <p>(3) 令和6年9月議会の新留議員の少人数学級に関する一般質問において、少人数クラスの実現については予算の伴うことなので慎重に対応したいと答弁しているが、順次30人以下学級にしていく場合と順次25人以下学級にしていく場合、それぞれどのくらいの予算が必要だと見積もっているのか。</p>			
項目3	小中学校給食費無償化について		
テロップ	小中学校給食費無償化について		
<p>昨今の物価高騰は家計を直撃し、子どもの生活も圧迫している。中学校では部活動の地域移行も進んでもおり、今後は部活動にかかる費用の増大も懸念され、子育て世帯の負担を軽減するために学校給食費無償化は有効な手立てだと考える。なお、令和5年12月議会の石松和敏議員の一般質問によると、令和4年度決算における学校給食費の調定額（現年分）は約4億900万円であり、内訳は大島学園の200万円を除いて、小学校が約2億6,300万円、中学校が約1億4,400万円であるとのことであった。</p> <p>本市議会は令和6年9月議会で「学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書の提出について」を全会一致で採択した。これは、国に対して学校給食費無償化の対応を求めるものではあるが、学校給食費無償化の機運が高まったことの現れでもあると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 小中学校給食費無償化を本市独自で実施しない理由は。</p> <p>(2) 国に先行して小中学校給食費無償化を行う考えはないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（12）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和6年11月22日 11時5分
項目1	：これからの地域福祉について		
テロップ	：これからの地域福祉について		
<p>地域福祉とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方で、平成12年に社会福祉事業法から改称した「社会福祉法」は、地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めるように定めている。また、令和3年には市町村において相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が施行された。</p> <p>本市では、「重層的支援体制」を構築するために、令和4年度から令和6年度に移行準備を実施し、令和7年度からの事業開始を目指しているが、包括的な支援体制を整備するに当たり、地域福祉のさらなる充実が必要と考え、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 重層的支援体制整備事業を開始することで、今後の展望をどのように考えるか。また、課題をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 地域福祉の充実を図るに当たり欠かせないのが、地域福祉の担い手である「宗像市社会福祉協議会」との連携だと考えるが、社会福祉協議会が担う事業について以下伺う。</p> <p>①地域包括ケアシステム関連事業の柱の一つでもある生活支援体制整備事業の成果をどのように捉えているか。</p> <p>②認知症施策推進事業では、「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症地域支援・ケア向上事業、サポーター活動促進・地域づくり事業等を展開しているが、それぞれの事業成果をどのように捉えているか。</p> <p>③障がいのある人やその家族のための総合窓口として「障害者生活支援センター」があるが、このセンター内の「基幹相談支援センター」と「宗像市障害者虐待防止センター」がそれぞれの役割に応じた業務を担っている。それぞれの事業成果をどのように捉えているか。</p>			
項目2	：消防団活動のさらなる充実を		
テロップ	：消防団活動のさらなる充実を		
<p>消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助・救出活動、避難誘導、災害防衛活動など非常に重要な役割を果たしている。さらに、平常時においても、住民の防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、消防団の団員の多くは本業を持ちながら有事の際に出動する性格上、成り手が限られ、団員の高齢化や捜索活動の負担増などが課題となっている。</p> <p>そこで、消防団の今後の活動がスムーズに行えるよう以下の質問を行う。</p> <p>(1) 消防団の市民の理解度について、消防団の活動や活躍の状況等の広報はどのように行っているか。</p> <p>(2) 消防車の格納庫について、早期消火につなげるために団員の駐車場や余裕あるスペースは確保できているか。</p> <p>(3) 消火活動に必要な消火栓や防火水槽の確保に課題はないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 齋藤 元孝

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	令和6年11月22日 11時49分
項目1	：より訪れたい大島、地島のための観光地の整備について		
テロップ	：離島の観光地の整備について		
<p>本市には、宗像地区の先人たちが守り、次世代へとつないできた「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が存在する。平成29年にこれらの遺産が世界遺産に登録されたことで、環境保全の前進が期待されることに加え、本市の観光業の振興にも大きな期待が持てる状況となった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一時的に観光客は減少したものの、新型コロナウイルス感染症が「2類相当」から「5類」に見直されたことで、国内の観光業は以前の盛り上がりを取り戻しつつあるように見える。</p> <p>このような中、本市の離島である大島には数多くの観光素材が存在しており、観光客を大島へ誘致することは、持続可能な大島の実現のためにも大きな意義があると考えます。</p> <p>一方で、大島の住民にとっては世界遺産登録のメリットが十分に共有されていないように感じる。また、観光地やそこへ通じる道路の整備（草刈）等が不十分であるとの声が複数寄せられている。</p> <p>そこで、離島の課題について以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）大島の観光における現状と課題は。（2）大島の観光素材をどのように活用していくのか。（3）世界遺産登録前後及びアフターコロナ（令和5年度）以降の大島の観光客の推移はどのようになっているのか。（4）世界遺産登録前と現在を比べ、大島の飲食店数と宿泊施設数の推移をどのように捉えているのか。（5）大島の各種観光地の整備及び観光地へ向かう道路の整備（草刈）等はどのようになっているのか。（6）地島の観光施設（展望台）等の環境整備はどのようになっているのか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	19	受領日時	令和6年11月22日 13時25分
項目1	福岡労働局との雇用対策協定など市の雇用対策のさらなる充実を		
テロップ	市の雇用対策のさらなる充実を		
<p>全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国（労働局・ハローワーク）と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方公共団体が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するために、「雇用対策協定」を締結している。令和5年9月議会及び令和6年6月議会一般質問で福岡労働局との雇用対策協定締結を提案していたところ、令和6年9月議会の予算決算第1特別委員会にて「令和7年1月から庁舎内に（仮称）ジョブプラザを開設し、就労に関する相談のワンストップ窓口を設置する。事業の実施に当たっては、ジョブプラザの開設に合わせて福岡労働局と雇用対策協定を締結し、連携して取り組む」ことが明らかになった。</p> <p>これらを踏まえ、市の雇用対策について、以下質問する。</p> <p>（1）市の雇用対策の基本的な考え方は。また、現状及び課題、今後の対応は。</p> <p>（2）福岡労働局と雇用対策協定を締結する目的は。また、現在の状況は。</p> <p>（3）（仮称）ジョブプラザ開設について</p> <p>①開設の目的は。</p> <p>②どのような体制で設置するのか。また、雇用対策に関わる人材をどのように確保するのか。</p> <p>③宗像市ふるさとハローワークとの関係は。また、どのように役割分担、連携を行うのか。</p>			
項目2	公正公平で開かれた選挙の実施を		
テロップ	公正公平で開かれた選挙の実施を		
<p>公職選挙法第1条には「選挙が選挙人の自由に表明せる意思によつて公明且つ適正に行われることを確保し、もつて民主政治の健全な発達を期することを目的とする」とある。令和6年10月27日に行われた宗像市議会議員一般選挙は、同日に行われた衆議院議員総選挙の影響もあり、投票率は前回の47.62%から大幅に上昇し、59.14%となった。また、今回の選挙においては、サンリブくりえいと宗像等での期日前投票の実施、EVバスを活用した移動期日前投票の実施、ふれあいバス等を無料で利用できる移動支援の実施など、様々な取組が行われた。</p> <p>これらを踏まえ、公正公平で開かれた選挙の実施について、以下質問する。</p> <p>（1）今回の選挙をどのように総括しているか。</p> <p>（2）障がいのある人や移動が困難な高齢者に対してどのような配慮を行ったか。</p> <p>（3）有権者が立候補者を知る方法について</p> <p>①選挙長告示による立候補者一覧表の掲載項目、周知方法は。</p> <p>②選挙公報の配布、公開方法は。</p> <p>（4）選挙ポスター掲示板173か所の設置場所はどのように決められているか。また、現在の住民数に見合ったものになっているか。可能であれば、商業施設内、コンビニエンスストアや農産物直売所、駅の改札口付近などより効果的と思われる場所への設置を検討できないか。</p> <p>（5）選挙ポスター、選挙運動用ビラの印刷費用の公費負担等、選挙公営の実施状況は。</p> <p>（6）移動期日前投票の実施状況は。また、会場となった大学及び高校の学生や生徒の利用状況と今後の実施に関する展望は。</p> <p>（7）今回の選挙においても高齢等の理由で投票所までの移動が困難であるとの声があった。移動期日前投票のさらなる拡充等、今後の対応は。</p> <p>（8）投票済証の交付状況は。また、投票済証を活用した投票率向上の取組はどのようなことが考えられるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。